

令和6年9月4日
人 事 課

福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正について

1 趣 旨

国費事務の不適切な対応により、公務に対する県民の信頼を損ねたことについて、知事および副知事の責任を明らかにするため、その給料を減額する。

2 概 要

(1) 対象者

知事および副知事

(2) 減額割合

知 事：100分の30

副知事：100分の10

(3) 期 間

令和6年11月1日～令和7年1月31日

	給料月額	減額割合	減額する額	減額後月額
知 事	1,300,000 円	30%	△390,000 円	910,000 円
副知事	1,020,000 円	10%	△102,000 円	918,000 円